

第2章 華東地域(上海市、江蘇省、浙江省)

2015年、華東地域(上海市、江蘇省、浙江省)のGRPIは約13.8兆元(全国のGDP約67.7兆元の20.4%を占める)となった。各省市別に見れば、上海市のGRP成長率は6.9%と全国の成長率と同率で、華東地域の中で最も伸び率が鈍化している。江蘇省は8.5%増、浙江省は8.0%増となった。GRP全体に占める割合では、3省・市の第三次産業の全体に占めるウェイトは第一次産業、第二次産業と比べて高く、それぞれ67.8%、48.6%、49.8%となり、第三次産業が太宗を占め、経済成長をけん引していると見られる。2015年における華東地域の対内直接投資実行額は前年同期比3.9%減の596億9,400万ドルとなり、マイナス成長に転じた2014年(3.2%減)からさらに落ち込んだ。地域別では、上海市は1.6%増、江蘇省は13.8%減、浙江省は7.4%増。対内直接投資契約額では、上海市は86.5%増、江蘇省は8.9%減、浙江省は14.0%増と江蘇省の投資に係る実行額・契約額のみが大幅に減少した。貿易総額では、2015年、上海市、江蘇省、浙江省の貿易総額は昨年より下落しており、前年よりそれぞれ2.1%減、3.2%減、2.1%減となった。

上海市

上海市の経済動向

2015年の上海市のGRPは前年比6.9%増の2兆4,965億元(全国のGDPの3.7%を占める)となり、成長率は中国全国(6.9%)と同率で、前年7.0%から引き続き伸びが鈍化している。産業別に見ると第二次産業は1.2%増の7,941億元、第三次産業は10.6%増の1兆6,915億元とGRP全体に占める割合が67.8%となり、第三次産業が引き続き経済成長をけん引している。また一人当たりGRPが初めて10万元を突破した。固定資産投資の伸び率は5.6%増、社会消費品小売総額は8.1%増で、いずれも全国の伸び(9.8%増、10.7%増)を下回ったが、不動産投資は8.2%増と大きく伸び、全国の伸び(1.0%増)を大きく上回った。貿易総額は2.1%減の2兆8,061億元で、そのうち、輸入額が0.5%増、輸出額が5.3%減となった。また、上海市の対内直接投資額実行額は184億5,900万ドルで、中国全体の14.6%を占めた。伸び率は前年同期比1.6%増で全国平均伸び率(6.4%)を4.8ポイント下回ったが、16年間連続でプラス成長となった。先行指標となる契約ベースでは86.5%増の589億4,300万ドルと大幅に増加し、全国トップとなった。契約件数は前年同期比27.9%増となり、2014年に次いで2ケタ増を維持している(表1)。

表1:上海市の経済動向(2015年)

	金額	伸率
GRP(域内総生産)(億元)	24,965	6.9
第一次産業(億元)	110	-13.2
第二次産業(億元)	7,941	1.2
第三次産業(億元)	16,915	10.6
1人当たりGRP(元)	103,100	6.0
規模以上工業総生産(億元)	31,050	-0.8
工業使用電力(億Kwh)	-	-
固定資産投資(億元)	6,353	5.6
不動産開発投資(億元)	3,469	8.2
社会消費品小売総額(億元)	10,056	8.1
消費者物価指数(CPI)	-	2.4
貿易総額(億ドル)	28,061	-2.1
輸出額(億ドル)	12,229	-5.3
輸入額(億ドル)	15,832	0.5
対内直接投資契約額(億ドル)	589	86.5
対内直接投資実行額(億ドル)	185	1.6
1人当たり都市部住民可処分所得(元)	49,867	8.5

出所:上海市統計局

上海市の対内直接投資を産業別にみると、2015年は第三次産業の実行額が前年比2.7%減の159億3,800万ドル、上海市全体の86.3%を占めた。中でも不動産業の実行額は32.8%減の56億600万ドルとなり、同市実行額減少の主因となった。一方で、融資・貸与などの金融サービス業は84.6%増の21億1,100万ドル、インターネットプラスなどの情報サービス業も74.3%増の7億8,200万ドルと急増した。

中国(上海)自由貿易試験区(以下、自貿区)の対内直接投資は、契約件数が前年比39.1%増の2,802件で上海市全体の46.6%を占めた。中でも融資、デザイン、旅行、遊技設備の生産・販売、演出マネージメント、船舶管理、增值電信等業種に対する積極的な開放施策によって大きく伸長した。2015年末の段階で今まで54の規制緩和策によって累計1,300件以上のプロジェクトが自貿区に入居した。契約額は350億ドルを超え、上海市全体の約6割を占め、上海市の対内直接投資の増加をけん引している。

2015年の上海市への対内直接投資の実行額を国・地域別にみると、香港、シンガポールおよび米国の上位3カ国・地域で全体の78.4%を占めた。特に、シンガポールからの投資額は、前年比161.5%増の21億7,900万ドルと大幅増となった。また、2014年に不動産プロジェクトの資金調達を既に完了したので、香港からの投資額は前年比2.5%減となった。他方、日本とバーズン諸島からの投資額は大幅に減少した。バーズン諸島は20.8%減の7億4,800万ドル、日本は60.7%減の4億8,900万ドルでバーズン諸島に次いで5位に転落した。また、契約ベースで日本の投資額の推移をみると、2013年に4年ぶりに減少に転じて以来、2014年は前年比46.1%減の8億2,800万ドル、2015年は46.2%減の4億4,500万ドルと大幅に落ち込んでいる。

上海市では、ますます多くの多国籍企業が投資戦略拠点として同市を選択し、国際貿易や研究開発 (R&D) などの機能を開拓している。2015年、地域統括本部が45社新設された。中でも、ヘンケル (ドイツ)、半導体サプライヤのNXPセミコンダクターズ (オランダ)、および化学メーカーのアシュランド (米国) など15社が同社のアジア太平洋地域本部を設置した。上海市は引き続き中国で多国籍企業の地域統括本部が最も多い都市となっている。このうち95.0%以上が2種類以上の機能を持っている。他方、投資性公司 (傘型企業) が15社、総合医療企業のフレゼニウス (ドイツ)、半導体ファウンドリーのSMICなどの外資研究開発センターが15社新設された。累計では地域統括本部が535社、投資性公司が312社、外資研究開発センターが396社となり、全体では1,243社に達した。

江蘇省

江蘇省の経済動向

2015年の江蘇省のGRPは前年比8.5%増の7兆116億元 (全国のGDPの10.4%を占める) となった。成長率は中国全国 (6.9%) を1.6ポイント上回り、上海市 (6.9%増)、浙江省 (8.0%増) の成長率を超えた。第二次産業は8.4%増の3兆2,044億元となり、GRP全体に占める割合が45.7%で、第三次産業は9.3%増の3兆4,085億元となり、GRP全体に占める割合は48.6%と第二次産業を超え、全体に占めるウェイトが最も大きくなった。固定資産投資の伸び率は10.5%増 (全国9.8%増)、社会消費品小売総額は10.3%増 (全国10.7%増)、貿易総額は3.2%減 (全国7.0%減) となった。一方で、対内直接投資は昨年の減少に続き、実行額は13.8%減の242億7,500万ドルとなり、華東地域 (上海市、江蘇省、浙江省) 全体の40.7%を占めたものの、伸び率は2014年に続き2ケタ減となった。先行指標となる契約額も8.9%減の393億6,000万ドルとなった (表2)。

表2: 江蘇省の経済動向 (2015年)

	金額	伸率
GRP (域内総生産) (億元)	70,116	8.5
第一次産業 (億元)	3,988	3.2
第二次産業 (億元)	32,044	8.4
第三次産業 (億元)	34,085	9.3
1人当たりGRP (元)	87,995	8.3
規模以上工業総生産 (億元)	-	-
工業使用電力 (億Kwh)	3,904	0.8
固定資産投資 (億元)	45,905	10.5
不動産開発投資 (億元)	8,154	-1.1
社会消費品小売総額 (億元)	25,877	10.3
消費者物価指数 (CPI)	-	1.7
貿易総額 (億ドル)	5,456	-3.2
輸出額 (億ドル)	3,387	-0.9
輸入額 (億ドル)	2,070	-6.7
対内直接投資契約額 (億ドル)	394	-8.9
対内直接投資実行額 (億ドル)	243	-13.8
1人当たり都市部住民可処分所得 (元)	37,173	8.2

出所: 江蘇省統計局

2015年、江蘇省への対内直接投資を地域別にみると、蘇南、蘇中、蘇北とも投資額 (実行ベース) が減少している。こうした中で、蘇北地域は前年比17.9%減の45億3,600万ドル、蘇南地域も13.6%減の155億8,000万ドルと減少幅が大きい。中

でも宿遷市は2014年の33.2%増から55.1%減と大幅に落ち込んで、蘇北地域の押し下げ要因となっている。一方、沿海部3市 (南通市、連雲港市、塩城市) の対内直接投資額は、実行ベースで前年同期比9.2%減の39億1,200万ドルとなり、全省の16.1%を占め、減少幅は全省平均 (13.8%減) より4.6ポイント上回り輸出型企業の落ち込みが見てとれる。しかしながら、南通市は2014年から2年連続で微増を続けており、2015年は23億1,600万ドルで、沿海部トップを維持した。他方で、塩城市は3年連続で2ケタ減少を続け、2015年は7億9,500万ドルとなった。連雲港市は16.1%減の8億100万ドルで、2014年の増加から減少に転じ、全省8位に位置した。

2015年の日系企業の進出動向をみると、蘇州市、無錫市および南通市への進出案件が見られた。蘇州市に進出した日系企業は生産能力の増強および業務拡大のため、無錫市や南通市に新たな事務所を設立した動きと見られた。

浙江省

浙江省の経済動向

2015年の浙江省のGRPは前年比8.0%増の4兆2,886億元 (全国のGDPの6.3%を占める) となった。成長率は中国全国 (6.9%) を1.1ポイント上回った。産業別では、第二次産業が5.4%増の1兆9,707億元、第三次産業が11.3%増の2兆1,347億元とGRP全体に占める割合はそれぞれ46.0%、49.8%となり、産業構造が第二次産業 (5.4%増) から第三次産業 (11.3%増) へ緩やかな転換が進んでいる。固定資産投資は13.2%増の2兆6,665億元となったが、そのうち、不動産開発投資が2.1%減となった。貿易総額は2.1%減の3,474億ドルであった。浙江省への対内直接投資は実行額で7.4%増の169億6,000万ドルと昨年に比べ伸び率は鈍化した。先行指標となる契約額は14.0%増の278億2,200万ドルと大幅に拡大した (表3)。

表3: 浙江省の経済動向 (2015年)

	金額	伸率
GRP (域内総生産) (億元)	42,886	8.0
第一次産業 (億元)	1,833	1.5
第二次産業 (億元)	19,707	5.4
第三次産業 (億元)	21,347	11.3
1人当たりGRP (元)	77,644	7.6
規模以上工業総生産 (億元)	-	-
工業使用電力 (億Kwh)	2,584	-0.5
固定資産投資 (億元)	26,665	13.2
不動産開発投資 (億元)	7,112	-2.1
社会消費品小売総額 (億元)	19,785	10.9
消費者物価指数 (CPI)	-	1.4
貿易総額 (億ドル)	3,474	-2.1
輸出額 (億ドル)	2,767	1.2
輸入額 (億ドル)	707	-13.4
対内直接投資契約額 (億ドル)	278	14.0
対内直接投資実行額 (億ドル)	170	7.4
1人当たり都市部住民可処分所得 (元)	43,714	8.2

出所: 浙江省統計局

浙江省への対内直接投資を都市別にみると、実行ベースで紹興市が前年比40.3%増、杭州市が12.3%増と大幅に伸びた。中でも杭州市の投資額は71億1,000万ドルと、浙江省全体の41.9%

を占め、省全体の投資額を押し上げた。杭州市、寧波市(42億3,000万ドル)、嘉興市(26億8,000万ドル)を合計すると、浙江省の投資総額の82.7%を占めた。特に紹興市は前年比40.3%増の9億4,000万ドルと2年ぶりのプラス成長に逆転した。

浙江省への日系企業の進出を見ると、嘉興市と衢州市への進出が多く見られた。内容としては、化学製品の製造、原材料の加工・販売等にかかわる新会社の設立や生産能力の増強についての発表があった。

環境・省エネ、都市開発等における問題点・要望

工場立退きに当たっての十分な情報開示および補償の確保

第三次産業中心の産業構造へと変化するにつれて、上海市やその周辺部の華東地域の都市において、工場の立退きが求められたり、ライセンスが更新されない事等により生産停止を余儀なくされるケースが発生している。強制的な工場立退きに当たっては、事前の十分な情報開示、準備期間の設定、適正な補償および補償に対する迅速な履行を行うと共に、各種操業許可の更新がスムーズに行われるように配慮をいただきたい。

電力制限規制の撤廃並びに制限時の事前通知の徹底

電力制限が引き続き存在する地域があることから、企業が生産効率を上げ経済発展への貢献を確実なものとするためにも、企業に対する電力制限を行わないようにしていただきたい。万一電力の供給制限が不可避な場合には、十分な時間的余裕を持って通知していただきたい。

化学品や危険物関連規制の漸進的・合理的な実施

上海市においては、化学品の生産工場を半減する目標を打ち立てているが、こうした状況の中で化学品製造許可書の更新が行われず、企業運営が成り立たなくなった企業もある。企業の供給責任を果たし円滑な発展を続けていくためにも、個々の事例に配慮した漸進的な実施をお願いしたい。

また、危険物の取扱責任者の許可証取得が財務経理担当者まで求められる、危険化学品登記において、類似危険性を有する複数の混合物のシリーズ鑑定ルールが定まっていない、国際的に通用している安全データシート(SDS)の物理化学的性状の自社試験データが認められない、少量危険化学品の輸入には除外規定が無いなど、不合理な決まりとなっていたり、円滑な法令遵守が難しい運用となってしまう。当該業務にかかわらない従業員には許可証の取得を求めない、危険化学品登記に関連する運用ルールのさらなる明確化を図る等、危険物取扱規制全般において柔軟かつ合理的な運用を望みたい。

バランスの取れた環境規制への取り組み

2015年1月1日より改正環境保護法、2016年1月1日より改正大気汚染防止法が施行され、各種地方法規も制定が順次進んでおり、PM2.5対策などさまざまな環境汚染対策が行われていることは評価できるが、一方でメッキ等の行程のある工場の設立許可を得るのが困難となる等、日本国内で想定されるよりも厳しい環境規制により計画通りに事業を進められなかったり、排出量の変更が認められず、増産を図れない事例も存在している。また、PM2.5濃度に応じた規制における指定業種では、排出対策に先進的に取り組んでいる工場も一律に工場生産停止等の措置が課され、安定的な経済活動が阻害される事例も存

在している。過剰な規制により企業が事業機会を失ったり、過度な負担を強いられることが無いように配慮をいただきたい。また、中国企業、外資企業問わず企業の負担が不公平にならないように対応いただきたい。

廃棄物処理に対する環境整備

各地域において廃棄物取扱業者数や取扱業者一社当たりの取扱量が減少しているため、企業としても高コスト化はもとより処理スピードに苦慮している。できる限り早期に適切な廃棄物処理ができる環境を整え、企業活動に影響を及ぼさぬようにお願いしたい。

労務上の問題点・要望

労働契約関連法規の見直し

行き過ぎた労働者保護や企業業績に基づかない政府指導による賃金上昇は、企業の経営活動に大きく影響するとともに、競争力の低下など経済発展への貢献にも影響する点も考慮し、労働者保護に対する適切な措置を再構築していただきたい。

就労ビザの発給制限の緩和

60歳以上の者への就労ビザの発給制限により、豊富な経験を有する有能な人材を活用することができない。このような就労ビザの年齢制限による発給制限は速やかに緩和していただきたい。また、高卒の技術者の就労ビザが取り辛い事例もあり、就労ビザがより円滑に発給されるようにしていただきたい。

外国人就業者の社会保険強制加入に対する経過措置の導入

外国人就業者の社会保険加入義務付けに異議を唱えるものではないが、これにより、進出企業にとっては大きな負担増となる。日本と中国での社会保険料の二重払いを防止のため、社会保険協定の締結・発効を急ぐと共に、失業保険および生育保険に係る保険料受給が困難との懸念を排除するため、社会保険協定の締結・発効までの間、強制加入に関する経過措置を導入していただきたい。

居留許可申請時の手続迅速化および預かり証の運用

居留許可申請時に全国統一の預かり証が発行され、中国内出張の際の便宜が図られるようになった事は評価できるが、一部地域では従来より手続に時間が掛かるようになっており、特に着任時に多額の現金が必要な時点で銀行での手続が困難な事例等が発生している。居留許可申請・更新時に必要な期間を短くすると共に、預かり証で各銀行窓口での取り扱いが可能となるよう、通達を徹底する等の配慮をいただきたい。

通関上の問題点・要望

輸出入通関手続の明確化・簡素化と関税負担の軽減

電子通関制度の拡充等通関期間短縮化に向けた取り組みは評価できるが、一方で通関手続に要する時間が長く、基準が不透明な事があり手続も煩雑である。HSコードの見解が担当者により変更されることも引き続き多いことから、通関手続に係る基準の明確化、迅速化および通関手続の簡素化を行っていただきたい。また各税関によって必要な書式が異なるなど、事務手続が煩雑になっている。書式の統一やペーパーレス通関の普及等を通じて通関業務がよりスムーズに行われるようにして欲

しい。また、コスト高に対処するため関税率の軽減並びに増値税還付手続の簡素化をお願いしたい。

関税率見直しに関する周知徹底と導入期間の適正化

年度の途中でも、中国税関は経済状況によって輸出入の関税率を調整する。関税率の調整があった際に中国税関が公式ウェブサイトへタイムリーに掲載するなどの情報公開の努力は評価するが、ウェブサイトを常にチェックしないと情報のキャッチアップができないのは非効率である。さらに、関税率調整や関税政策変更の導入期間が短すぎるため日系企業は対応できず、税関で貨物を止めさせ保証金を払って解決せざるをえないことが何度もあった。関税率・関税政策の見直しがあったときの周知徹底と、外資企業に対応に必要な時間的な余裕を与えるように導入期間の適正化を検討いただきたい。

虹橋空港の通関体制の整備

虹橋空港での通関が他の保税地域で一次通関し虹橋空港へ転送して通関できるようになったことは、貨物輸送の利便性から評価できる。今後、浦東空港と同じように虹橋空港でも直接輸出入通関ができるような体制整備を望みたい。

金融に関する問題点・要望

外貨換金規制の緩和

外貨資本の人民元への換金が規制されているため、企業の資本金が目減りしており、円滑な事業活動の障害となっている。現行の厳格な外貨換金規制を緩和していただきたい。

企業の海外送金並びに海外投資に関する送金金額の上限撤廃

役員提供などモノの輸出入を伴わない契約において、海外送金が制限され、相当な税負担が求められる等、ビジネスに支障を来すことが多い。また、中国内の外資企業が中国外に海外投資をしようとしても認可が取れず、実施が実質的に困難である。外資企業が海外へ送金・投資等を金額に上限規制をつけず自由に行えるようにして欲しい。

中国(上海)自由貿易試験区における取り組みへの要望

中国(上海)自由貿易試験区のさらなる活用

中国(上海)自由貿易試験区において、金融を始めとするサービス産業における規制緩和への取組みが進み、一部分野で外資企業への開放が進んでいる事は評価できる。その一方で、対象となる分野や企業が限られたり、外資企業への更なる市場開放を求める声も根強くある。より開放的な国際都市として発展するために、日本企業からの要望に対する意見交換の場を設定いただくとともに、外貨取扱いの早期解禁をはじめFT口座のさらなる利便性向上など、金融サービスを始めとする各産業面においてさらなる規制緩和を進め、自由貿易試験区外の企業にも規制緩和の恩恵が及ぶ施策を望みたい。

日系企業の円滑な活動支援への要望

対外開放、持続的成長の堅持と良好な日中ビジネス環境の実現

日本企業の進出がより順調で活発なものとなるように、対外開放、持続的成長の堅持、日中友好、平等互惠に基づく良好な日中ビジネス環境の実現に協力をいただきたい。日系企業が参

加できる入札・調達機会の確保や、展示会・日本商品の即売会等の機会を増やしていただき、日系企業や日本商品が中国の社会経済の発展に貢献できる機会を広げていただきたい。

日系企業クラブ等への活動支援と交流の促進

各地域の日系企業クラブにおいては、法人格を持たないために会費の発票が発行出来ないなど、活動にさまざまな支障を来しているケースも多い。こうした日系企業クラブの円滑な活動支援のため、非営利法人としての認可など、さまざまな形での支援をいただきたい。また、日系企業クラブとの意見交換会の実施などを通じ、日系企業と行政当局との対話促進をこれからも進めていただきたい。

その他

行政区間等をまたがる事業所の移転の円滑化

行政区間等をまたがる事業所の移転・撤退に際し、税務署による発票の発給遅延、過去に遡った徹底的な税務調査等の不利益な行為を受けることがあり、最適な事業体制構築の大きな阻害要因となっている。このため、華東地域における事業所の移転、事業の再編が円滑に進められる仕組みを構築していただきたい。

流通業における商慣行の見直し

大手流通小売店の入場料引き上げにより、流通コストが上昇している。これは、一部で見られる品質の劣悪な商品の流通という問題の一因ともなっている。一般消費者の安全確保と公正かつ自由な競争を確保するためにも、このような商慣行を見直していただきたい。

建設業における分公司設立・納税指導の廃止、さまざまな制限の緩和

各省、市、区における建設工事において、地元政府から分公司の設立を求められたり、その地区での納税を求められたりする。また分公司設立の際に要求される保証金の返還を求めると、保証金を返還した場合には当該地域で1年間工事を行うことができないとされている。このような明確な法令の根拠に基づかない分公司の設立や納税に係る指導を廃止するとともに、保証金の返還に当たっての工事制限を撤廃していただきたい。

また、上記にかかわらず建設に関する法規制や制度が地域によって異なったり、外資企業に対する建築資格取得が実質的に困難であるなどの制限が存在しており、これらの問題の解消をいただきたい。

併せて、現状外資系建設会社は、外国資本が50%以上の建築主による建設工事であれば請け負うことができなくなっている。中国(上海)自由貿易試験区の制度を他地域へ拡張するとともに、中国資本のみの工事等を含め、さらなる規制の緩和をいただきたい。

食品安全法に対する細則の策定

2015年10月に食品安全法が改正され規制が強化されたが、同法に関する細則が不明瞭であるため、各社ともその運用において苦慮している。関連する企業が同一の対応を図れるよう、細則を策定、明示いただきたい。

政府調達における内外差別の撤廃

インバーター付きエレベーターなど環境にやさしい製品であっても、100%中国資本でないと政府調達に参入できない。政府調達における内外の資本差別を速やかに撤廃していただきたい。

政府管理下の大型プロジェクトの公開入札

上海ディズニーランドのような大型商業プロジェクトの公開入札は情報開示の期間が短く、検討中の企業であっても情報不足のため参加できなかったケースがある。政府管理下の入札に関し、内外資企業における公平性・公開性を改善していただきたい。

不動産物件の用途変更・企業登記の際の規制緩和

上海市内中心部など、地区によっては店舗物件が少なく賃料が高止まりしている。必要な店舗物件を提供しサービス産業を効果的に発展させるためにも、不動産物件の用途変更が容易にできる様にして欲しい。また中小企業におけるコスト負担の軽減のためにも、住宅での登記ができるようにしていただきたい。

通信環境の改善

業務のデジタル化並びにクラウド化の進展により、外資企業においては業務上、国内外と大容量のデジタルデータを交換する機会が増えているが、回線の混雑のため特に業務時間帯においてインターネット経由で国内外とのスムーズなデータのやり取りが行えないことも多い。外資企業が華東地域に地域本部を構え、円滑な事業を行って行く上でも、国内外と安定した通信ができる大容量の回線を安価で確保できることは必要不可欠であり、国内外との通信環境の改善に向けた積極的な取り組みをいただきたい。また、時期によりネットワークにつながりにくくなることがある場合には、事前に情報を開示いただきたい。

交通、医療を中心とした生活環境の改善

上海市を含め、二輪車を含む車両の信号無視、逆走、歩道走行等が日常的に行われており、交通ルールがまだ行き届いていない。これにより、ワーカー、従業員が通勤途上に事故に遭遇するケースがあることから、ぜひ交通ルールの徹底をお願いしたい。また、上海以外の地域では、外国人向けの医療サービスが不十分な地域もあり、生活環境の改善を図っていただきたい。

<建議>

環境・省エネ、都市開発等における問題点・要望

- ①工場立退きに当たっての十分な情報開示および補償の確保を要望する。
- ②電力制限規制の撤廃並びに止むを得ない制限時には事前通知の徹底を要望する。
- ③化学品や危険物関連規制の漸進的・合理的な実施を要望する。
- ④バランスの取れた環境規制への取り組みを要望する。
- ⑤廃棄物処理に対する環境整備を要望する。

労務上の問題点・要望

- ⑥労働契約関連法規の見直しを要望する。
- ⑦就労ビザの発給制限緩和を要望する。
- ⑧外国人就業者の社会保険強制加入に対する経過措置の導入を要望する。
- ⑨居留許可申請時の手続の迅速化および預かり証の運用改善を要望する。

通関上の問題点・要望

- ⑩輸出入通関手続の明確化・簡素化と関税負担の軽減を要望する。
- ⑪関税率見直しに関する周知を徹底するとともに、適正な導入期間設けていただくよう要望する。
- ⑫虹橋空港の通関体制を整備いただくよう要望する。

金融に関する問題点・要望

- ⑬外貨換金規制の緩和を要望する。
- ⑭企業の海外送金並びに海外投資に関し送金金額の上限撤廃を要望する。

中国(上海)自由貿易試験区における取り組みへの要望

- ⑮中国(上海)自由貿易試験区のさらなる活用を要望する。

日系企業の円滑な活動支援への要望

- ⑯対外開放、持続的成長の堅持と良好な日中ビジネス環境実現を要望する。
- ⑰日系企業クラブ等への活動支援と交流促進を要望する。

その他

- ⑱行政区間等をまたがる事業所の移転の円滑化を要望する。
- ⑲流通業における商慣行の見直しを要望する。
- ⑳建設業における分公司設立・納税指導の廃止やさまざまな制限緩和を要望する。
- ㉑食品安全法に対する細則策定を要望する。
- ㉒政府調達における内外差別の撤廃を要望する。
- ㉓政府管理下の大型プロジェクトに関する入札について、公平性、公開性を改善いただくよう要望する。
- ㉔不動産物件の用途変更・企業登記の際の規制緩和を要望する。
- ㉕海外との通信環境の改善を要望する。
- ㉖交通、医療を中心とした生活環境の改善を要望する。